

令和7年4月2日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康至
(公印省略)

令和6年度介護報酬改定に関する通知等の送付について（その14）

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。本通知は厚生労働省より「介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」の一部改正があったことをお知らせするものです。

なお、介護報酬改定に関する省令・告示・通知・Q&A等につきましては、日本医師会ホームページ-メンバーズルーム - 介護保険 - 介護報酬改定に関する情報<令和6年度>
(<https://www.med.or.jp/japanese/members/kaigo/r06kaitei/index.html>)

に順次掲載されます。

なお、日本医師会通知文のうち、厚生労働省通知部分はデータ量が大きいため、添付しておりません。詳細は、下記サイトをご参照ください。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

○厚生労働省ホームページのURL

<https://www.mhlw.go.jp/content/001462784.pdf>

(参考)

- ・ 令和6年度介護報酬改定関連ページ
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html)
- ・ 介護職員の処遇改善関連ページ
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202201_42226.html)

○介護保険最新情報 vol. 1366

「介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」の一部改正について（令和7年3月13日 老発0313第3号 厚生労働省老健局長通知）

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(吉田・松岡)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737